

SDGs 未来都市 こおりやま
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



郡山市

農政だより

第49号
令和7年10月発行

卸売市場イベント情報

郡山市総合地方卸売市場(大槻町字向原114)で開催予定のイベントをご紹介します!



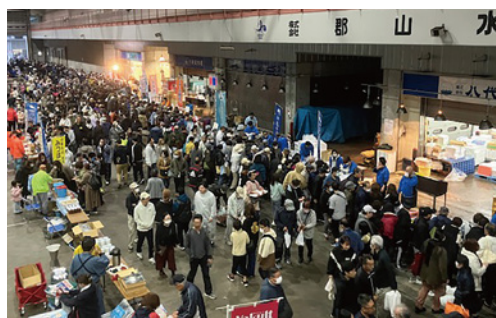
市場まつり 昨年は約11,000人が来場

日時 令和7年10月26日(日)
午前6時～午前10時(予定)

内容 水産物や野菜・果物の
販売など

お問い合わせ

市場まつり実行委員会(事務局 市場組合)
電話:024-962-9976



フラワーアレンジメント教室

日時 令和8年1月予定

対象 小学生と保護者

お問い合わせ

総合地方卸売市場管理事務所
電話:024-961-1140



郡山市農業用LINE (Agri Connect) の開始

農業政策課



郡山市では令和7年7月から農業用LINEを開始しました。どなたでも登録することが可能で、農業者への支援情報やこおりやまの農業の魅力発信等、皆様に役立つ情報をお届けします。右のQRコードから皆様もご登録をお願いいたします。





5年水張りルールの変更について

農業政策課

令和9年度以降、令和4年度より令和8年度の間に①又は②の取組を実施しなければ水田活用の直接支払交付金の交付対象水田より除外される予定でした。

①水稻の作付

②1か月以上の湛水管理

令和7年4月より以下の取組が追加され①、②、③の取組いずれかを実施すれば交付対象水田より除外されません。

③連作障害を回避する取組(土壌改良資材・有機物の施用、土壌に係る薬剤の散布、後作緑肥の作付け、病害虫抵抗品種の作付け等)



「地域計画」について

農業政策課

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、令和6年度に郡山市内を14地区に分けて「地域計画」が策定されました。「協議の場」に参加いただいた皆様ご協力ありがとうございました。今後も「地域計画」の見直しを含めた「協議の場」を毎年7月～9月頃に開催する予定ですので、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。(令和7年度は開催終了しました。)また、「協議の場」は、地域内の農業者の方に限らずどなたでも参加できますので、お誘いいただけますようお願いいたします。



農地中間管理事業を活用しよう

農業政策課

農地中間管理事業は、農地バンク(農地中間管理機構)が農地を貸したい人から一旦借り受け、規模拡大したい担い手に転貸する制度です。

毎年の賃借料の支払い手続きは農地中間管理機構が行います。公的機関ですので安心した貸借ができます。農地を借受けた担い手は原則10年間の貸借のため安心した営農が可能となります。農地を貸したい、農地を借りたい方はご相談ください。

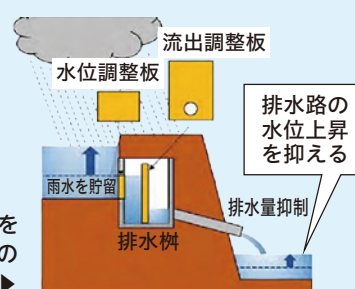


「田んぼダム」取組みのため、補助金を活用してみませんか

農林基盤整備課

「田んぼダム」とは、水田の排水口に器具を設置することで、大雨時の水田からの排水をゆっくりとし、排水路やその下流域の浸水被害リスクを低減するための取組みです。器具の設置費用を補助する支援制度については、農林基盤整備課へお問い合わせください。

「田んぼダム」を実施している水田の排水イメージ▶





農業体験、農家民宿はじめませんか？

農業政策課

郡山ふるさと田舎体験協議会の活動にご興味のある方、一緒に活動してみませんか。お気軽にお問い合わせください。

活動内容

農家民宿への宿泊や、農業体験など地域を元気にする活動をしています。そば打ち体験や農作物の収穫、味噌づくり体験など農村地域ならではの体験を提供し、多くの方に参加いただいています。

活動地域

郡山市内全域
(現在は逢瀬町、湖南町での活動を行っています。)

お問い合わせ

郡山ふるさと田舎体験協議会 事務局
古川 電話:080-5738-9020



農地や水路を守るため、補助金を活用してみませんか

農林基盤整備課

農地法面の草刈り、水路の泥上げ、施設(水路・農道等)の軽微な補修や環境保全のための共同活動(植栽等)を支援する「多面的機能支払交付金」があります。

地域で組織を設立し、事業計画を作成後、補助金を交付します。補助金は、作業参加者への日当の支払いなどに使うことができます。



お問い合わせ

農林基盤整備課 電話:924-3921



野生きのこの出荷制限について

農林基盤整備課

野生きのこについては、国から出荷制限が指示されていますので、出荷・販売をしないでください。ただし、野生のまつたけ、なめこ、ならたけ、むきたけについては県が検査及び出荷管理を行ったものは出荷可能です。



農地の基盤整備を進め効率的な生産を

農林基盤整備課

基盤整備事業では、ほ場の大区画化、農業用排水路や農道等の整備により、効率的で生産性の高いほ場を整備し、農業生産性の向上や水田の汎用化を図りながら、農業担い手への集積・集約を推進します。

事業実施に際して必要な採択条件(地域の合意形成、担い手への集積・集約、高収益作物の導入など)や地元の費用負担割合等については、農林基盤整備課へお問い合わせください。

<イメージ写真:郡山市喜久田町堀之内地内>





秋の農作業時のお願い

園芸畜産振興課

①農作業中の事故にご注意ください

秋の農繁期を迎える前に作業手順を再点検し、安全な農作業を心掛けましょう。

- ・作業計画を立て、焦らず、無理のない作業ペースで取り組む。
- ・圃場への出入りや、畔越えの際は、斜面や溝、段差に気を付ける。
- ・機械の点検・清掃時は必ずエンジンを切る。
- ・できるだけ二人以上で作業を行う。(一人で作業を行う場合は、家族や周囲に行先や場所等を伝える。)



②野焼きは原則禁止です

農業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却(稲わら等)は禁止の例外となっていますが、周辺の生活環境に配慮した作業を行ってください。

稲わらは焼却せず、すき込みや堆肥化などで有効活用し、近隣住民の方へ迷惑がかからないように十分配慮してください。

③道路に泥を落とさないようにご注意ください

農作業の後、公道に出る際には機械に付いた泥を落としてから走行するようお願いします。



「こおりやま園芸カレッジ」新規就農者研修

園芸畜産振興課

園芸振興センターでは、園芸作物の栽培により就農をしようとする意欲ある農業者を育成することを目的に、1年を通じての長期研修「こおりやま園芸カレッジ」を実施しています。

対象者 こおりやま広域連携中枢都市圏内に就農する18歳以上60歳以下の方

内 容 野菜、花きの栽培技術の習得のための実習、座学、市内先進農家視察等

費 用 無料(ただし、教材費、傷害保険料等については自己負担)

※新規就農者育成総合対策事業(就農準備資金)の申請要件を満たした研修機関です。ただし、交付金を受けるには各種要件と別途申請・審査があります。



令和8年度入校説明会

開催日 11月7日(金)

開催時間 13時30分～15時

内 容 研修概要説明、施設案内、研修状況見学

※入校説明会への参加を希望する場合は、開催日の前日までに【氏名、住所、電話番号】をお知らせください。

※令和8年度の入校者募集については、12月中旬～1月中旬で予定しています。
準備ができましたら、郡山市ウェブサイトでご案内します。

申込・連絡先

園芸振興センター(郡山市逢瀬町多田野字寒風坦161)

電話：024-957-2880 FAX：024-967-0019

Email：engei-ctr@city.koriyama.lg.jp



●農業政策課 ☎924-2201

●園芸畜産振興課 ☎924-3761

●農林基盤整備課 ☎924-3921

●総合地方卸売市場管理事務所(大槻町向原) ☎961-1140

●園芸振興センター(逢瀬町多田野) ☎957-2880

郡山市農政だより

第49号(令和7年10月発行)

編集発行：郡山市農商工部農業政策課 〒963-8601 郡山市朝日一丁目 23-7

E-mail：nougyouseisaku@city.koriyama.lg.jp



この印刷物は、古紙/パルプ配合率60%以上再生紙と、環境にやさしい植物油インキを使用しています。
この印刷物は印刷用の紙へリサイクルできます。